

「茨城県有害廃棄物等撤去基金」へのご支援について

茨城県では、不法投棄された有害廃棄物の撤去等を目的とした「有害廃棄物等撤去基金」へのご寄付を募っております。

下記の趣旨・目的にご賛同いただける方、ご関心をお持ちの方は、ぜひお問い合わせください
ますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1 不法投棄の現状と「有害廃棄物等撤去基金」の課題

不法投棄された産業廃棄物は、原因者により撤去が原則ですが、実際には資力不足や所在不明により放置されるケースが多く、地域の環境リスクや業界のイメージ低下が大きな課題となっています。

これに対応するため、平成19年に行政と産業界が連携して「有害廃棄物等撤去基金」を設置しました。本基金はこれまで、硫酸ピッチの撤去や周辺環境調査などを通じて県民の生活環境保全に貢献してきましたが、近年は寄附額の減少により、今後の円滑な事業執行が危ぶまれています。

2 寄附を行うメリット

基金へご支援いただけますと、社会貢献に留まらず、経営や営業活動において、次のメリットがあると考えております。

業界の信頼維持とイメージアップの促進

有害廃棄物等の撤去を支えることで、地域社会からの信頼を獲得し、廃棄物処理業界のイメージアップに繋がります。

法人税における税制優遇

地方自治体への寄附となるため、法人税法上、原則として、寄付金の全額損金算入が可能で、実質的な法人税の軽減効果があります。（法人税法第37条第3項第1号）

PR効果や営業活動への好影響

- 一定額以上の寄附をいただいた企業様へ、金額に応じて感謝状を贈呈いたします。
- 報道機関へのプレスリリースも行うため、「環境意識の高い優良な事業者」として広くPRでき、営業活動への好影響が期待できます。

【お問い合わせ先】

茨城県県民生活環境部

廃棄物規制課不法投棄対策室

電話 029-301-3033